

令和5年3月27日

ウエルネス木村  
施設長 木村洋子

## ご家族の皆さまへ

日頃より当施設の運営にご理解・ご協力頂きありがとうございます。ご家族の皆様には、必要な感染対策とは言え面会や外出等の制限により大変ご不便をおかけしております。皆様のご協力もあり施設内での蔓延はなく今日に至っております。引き続き感染対策には万全を期してまいります。さて、福井県内のコロナウイルスの感染状況を鑑み3月27日より面会制限の対応を下記のとおり変更させていただきます。詳細をご確認いただき、面会の際はご留意いただきたくお願い申し上げます。

※正面玄関前の面会スペースにて原則、発熱や体調に異常がなければ面会ができます。

※3月27日以降、以下の事項をお守りいただきご面会ください。

①事前に必ずお電話にてご予約ください。（予約制）

※面会は9:00～11:30 13:00～17:00の間で、10分未満でお願いします。

②面会場所は施設玄関前の面会スペースや、玄関先の散歩がてらにお願い致します。

※屋外での面会の為、当日の天候によってはお断りする場合があります。

③面会者、面会者の同居家族に少しでも体調不良がある場合は面会できません。

④外出は原則禁止ですが特別に事情のある場合、相談に応じます。

⑤今後の感染状況によっては面会をお断りすることもあります。

⑥LINEでのビデオ通話面会を希望の方は下のQRコードでウエルネス木村を登録後、「LINE面会希望」とメッセージをお送りください。

【LINE面会用QRコード】



【予約連絡先】

ウエルネス木村事務所

TEL 73-7788